

令和3年3月1日

P T A会員の皆様

函館市立青柳中学校P T A会長 阿 部 之 俊
函 館 市 立 青 柳 中 学 校 長 坂 本 昌 昭

P T A諸費の返還について

早春の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動及びP T A活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症により、様々な教育活動が中止や延期、縮小になり、それに伴い本校P T Aにおきましても、実質の活動が行われなかった状況です。4月に行われたP T A総務会や文書でのお知らせになりました総会資料に、前年度の支出状況から、今年度はP T A諸会費の見直しを図り、6月から徴収してまいりましたが、P T A会費においては市P連、各協議会、部活動登録や補助等以外支出がないまま年度末を迎えようとしています。

また、生徒会費におきましては従来大半を生徒会誌の印刷、製本分として支出しておりましたが、今年度は生徒会誌の作成、配付を中止しましたので、これにおいても支出がされない状況です。

つきましては、過日P T A総務会でご協議いただきました結果、次年度への繰り越し金としてではなく、今年度予算として計上した項目の中で、支出できなかった項目等を精査し、P T A会費分1, 0 0 0円、生徒会費分1, 0 0 0円の合計2, 0 0 0円を返還することとしましたので、お知らせいたします。

返還方法としましては、金銭事故の防止の観点から各ご家庭の通帳への振り込みが望ましいのですが、現在取引期間停止中のため、お子様を通して、封書にて現金と領収書を3月5日(金)にお渡しいたします。受領されましたら、領収書にご署名、ご捺印の上、3月10日(水)までに、担任へ提出して下さるようお願いいたします。なお、次年度の予算や徴収につきましては今後、総務会等で検討、協議し、改めてお知らせいたします。

急なお知らせとなつてしまい、大変申し訳ありません。何卒今回の措置にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、ご不明な点などがございましたら、青柳中学校P T A事務局(23-4295 青柳中学校教頭)まで、ご連絡ください。